

4月1日から成年年齢が 18歳になります

明治時代から、日本での成年年齢は20歳と民法で定められていました。この民法が改正され、4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられます。

これによって、4月1日時点で18歳、19歳の人は同日に新成人となります。

未成年の人は、生年月日によって、新成人となる日が、次のようになります。

生年月日	新成人となる日	成年年齢
平成14年4月1日以前	20歳の誕生日	20歳
平成14年4月2日～平成15年4月1日	令和4年4月1日	19歳
平成15年4月2日～平成16年4月1日	令和4年4月1日	18歳
平成16年4月2日以降	18歳の誕生日	18歳

●未成年のときと何が変わる？

民法が定めている成年年齢は、「一人で契約をすることができる年齢」という意味と「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。成年に達すると、自分の意思でさまざまな契約ができます。

例えば、クレジットカードをつくる、ローンを組むといったとき、未成年の場合は親の同意が必要ですが、成年に達すると、親の同意がなくても契約ができるようになります。また、親権に服さなくなるため、自分の住む場所、進路なども自分の意思で決定できます。

女性が結婚できる最低年齢は16歳から18歳に引き上げられ、結婚できるのは男女ともに18歳以上となります。

一方、成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず20歳です。健康面への影響や非行防止、青少年保護などの観点から、現状維持となっています。

	3月31日まで	4月1日から
結婚	男性 18歳以上 女性 16歳以上	男女とも 18歳以上
ローン、クレジットカード、一人暮らしの部屋を借りるなどの契約	20歳未満は親の同意が必要	18歳であれば親の同意なく可能
パスポート	20歳未満は5年有効パスポートのみ取得可能	18歳以上は10年有効パスポートを取得可能
公認会計士、司法書士、医師免許などの国家資格取得	20歳以上	18歳以上
性同一性障がいがある人の性別変更申し立て	20歳以上	18歳以上
飲酒、喫煙、公営競技（競馬など）	20歳以上	

この記事は「政府広報オンライン」を参考に作成しています。

筑紫野市成人式は20歳の人が対象

筑紫野市で開催する成人式は今後も20歳の人が対象です。

●令和5年1月開催の成人式対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ





利用できる場所には「ちくしの Free Wi-Fi」のポスターを掲示しています

無料で利用できる無線インターネット接続環境を市内の公共施設に整備しました。スマートフォンやタブレット端末で利用できます。
詳細はホームページをご確認ください。
●利用開始日
4月1日(金)
●利用できる場所 市役所、生涯学習センター、カミィリヤ、各コミュニティセンター(計10カ所)
※施設ごとに接続可能な場所は異なります。



●利用方法 お持ちのスマートフォンなどの「Wi-Fi」機能を有効にし、接続先ネットワーク(SSID)から「FREESPOT」を選択。画面の表示に従って登録後、利用できます。
※個人情報や機密情報(パスワードやクレジット番号など)を入力しないでください。
※機器のメンテナンスなどによりサービスが一時的に利用できなくなる場合があります。
問 企画政策課 デジタル政策担当

公衆無線LAN(ちくしのFree Wi-Fi)が使えます

4月7日まで 感染再拡大防止対策期間です

福岡県内全域を対象として実施されていた「まん延防止等重点措置」は、3月6日をもって解除されました。

県内の新規陽性者数は2月上旬をピークに減少傾向にあります。しかし、春休みや人事異動、花見など多くの人が集まる機会が増えるこの時期、昨年も、さまざまなイベントが重なり、第4波の引き金となっていました。

このため、市民の皆さんには「感染再拡大防止対策期間」である3月7日(月)から4月7日(木)までの間、福岡

県知事が要請する「まん延防止等重点措置区域との不要不急の往來の自粛」「感染防止認証店等の利用」などの取り組みに、ご協力をお願いします。

また、自身や大切な人の健康を守るためには、基本的な感染症対策の徹底が重要です。三密の回避、マスクの着用、手指衛生などの感染防止対策に、引き続きご協力をお願いします。

問 新型コロナウイルス感染症対策本部



日 日時・期間 場 場所 対 対象 内 内容 定 定員 料 料金 持 持参物 締 締切 申 申し込み先
問 問い合わせ先 電 電話番号 FAX ファックス番号 電 電子メール HP ホームページ